

<申請上の留意点>

## **動物用医薬品特例店舗販売業の指定品目の追加（変更）申請について**

### **I 動物用医薬品特例店舗販売業指定品目の「追加」をする場合**

#### **1 動物用医薬品特例店舗販売指定品目変更（追加指定）申請書**

申請書に記載する許可年月日は、動物用医薬品販売業許可証に記載されている許可の有効期間の開始年月日を記載してください。

#### **2 （別添1）変更（追加）しようとする医薬品の品名、有効成分、分量、用法及び用量、効能又は効果並びに当該品目の製造販売業者の氏名又は名称**

#### **3 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書**

(1) 申請書に記載する許可年月日は、動物用医薬品販売業許可証に記載されている許可の有効期間の開始年月日を記載してください。

(2) 書換事項の欄には、変更のあった部分について新旧を対照し記載してください。なお、一覧表などに新旧を対照し、別紙に記載しても差し支えありません。

(3) 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書への添付書類

①動物用医薬品販売業許可証

②医薬品販売業の書換え交付申請手数料（秋田県証紙2，200円）

秋田県証紙2，200円分を証紙納付書に貼付し、提出してください。

### **II 動物用医薬品特例店舗販売業指定品目の「変更」（追加と廃止）をする場合**

#### **1 動物用医薬品特例店舗販売指定品目変更（追加指定）申請書**

申請書に記載する許可年月日は、動物用医薬品販売業許可証に記載されている許可の有効期間の開始年月日を記載してください。

#### **2 （別添1）変更（追加）しようとする医薬品の品名、有効成分、分量、用法及び用量、効能又は効果並びに当該品目の製造販売業者の氏名又は名称**

#### **3 （別添2：販売指定品目の「廃止」を行う場合）廃止する品目及び廃止理由**

#### **4 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書**

(1) 申請書に記載する許可年月日は、動物用医薬品販売業許可証に記載されている許可の有効期間の開始年月日を記載してください。

(2) 書換事項の欄には、変更のあった部分について新旧を対照し記載してください。なお、一覧表などに新旧を対照し、別紙に記載しても差し支えありません。

(3) 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書への添付書類

①動物用医薬品販売業許可証

②医薬品販売業の書換え交付申請手数料（秋田県証紙2，200円）

秋田県証紙2，200円分を証紙納付書に貼付し、提出してください。

### **III 動物用医薬品特例店舗販売業指定品目の一部を「廃止」する場合**

#### **1 動物用医薬品販売業許可関係事項変更届出書**

## 2 (別添2：販売指定品目の「廃止」を行う場合) 廃止する品目及び廃止理由

### 3 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書

- (1) 申請書に記載する許可年月日は、動物用医薬品販売業許可証に記載されている許可の有効期間の開始年月日に記載してください。
- (2) 書換事項の欄には、変更のあった部分について新旧を対照し記載してください。なお、別紙に、新旧を対照し記載しても差し支えありません。
- (3) 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書への添付書類
  - ①動物用医薬品販売業許可証
  - ②医薬品販売業の書換え交付申請手数料(秋田県証紙2, 200円)  
秋田県証紙2, 200円分を証紙納付書に貼付し、提出してください。

## IV その他

- 1 書換えにあたっては、書類審査等を行うため、2週間程度の期間が必要となります。十分な余裕をもって申請してください。
- 2 申請書等を正式に提出する前に、申請書(案)をFAXやメール等によりご送付頂ければ、内容の事前確認と記載事項の修正すべき点について、ご連絡をいたします。
- 3 申請書・届出書の押印の廃止について  
各種申請書等については、関係省令の一部改正により、申請者等の押印は廃止され不要となりました。添付書類についても不要です。
- 4 お問い合わせ・申請書類提出先

**秋田県北部家畜保健衛生所** hokubukaho@pref.akita.lg.jp  
〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱92  
TEL 0186-62-2715 Fax 0186-62-0146

**秋田県中央家畜保健衛生所** Chuokaho@pref.akita.lg.jp  
〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-5  
TEL 018-864-0401 Fax 018-862-7132

**秋田県南部家畜保健衛生所** nan-kaho@pref.akita.lg.jp  
〒014-0011 大仙市富士見町6-55  
TEL 0187-62-5354 Fax 0187-66-1849

ご不明な点については、店舗又は営業所の住所地を所管する家畜保健衛生所の担当者へ、気兼ねなく、ご相談ください。